

涌谷町財政再建計画

令和元年度～令和5年度

令和元年9月

涌 谷 町

目次

I	財政再建計画について	1
1	財政再建計画の考え方	
2	財政再建計画の策定方針	
3	財政再建計画の体系	
II	財政予測	4
1	財政予測の主な前提条件	
2	年次別財政予測（再建計画を考慮しない場合）	
III	財政再建計画（コスト感覚を取り入れた合理化の推進）	6
1	各種取組事項	
2	実施計画一覧	
IV	計画実施推計表	15
1	累積収支不足額の推移	
2	財政効果額等推計	
V	その他の取組	17
1	人材の育成	
2	固定概念からの脱却とチャレンジ（改革）精神の醸成	
3	協働のまちづくりの推進	
VI	公営企業会計経営計画	19
○	水道事業	
○	下水道事業	
○	国民健康保険病院事業（病院事業、老健事業、訪問看護ステーション事業）	
VII	推進体制等	39
1	推進体制	
2	実施状況の公表	
3	予算編成システム及び行政評価システムの連動	
4	計画の見直し等	
5	財政効果額の取扱い	
	参考資料	40

I 財政再建計画について

1 財政再建計画の考え方

涌谷町は、国が進めた平成17年、18年をピークとする平成の大合併の際には単独立町を選択し、これまで、自然と歴史を活かしたまちづくり、健康と福祉の充実したまちづくり等、涌谷町総合計画及び涌谷町行政改革大綱等計画に基づき、町政運営を行ってまいりましたが、平成31年度当初予算編成に当たって、今後の財政状況を推計したところ、数年後には財源不足に陥る可能性があることから、平成31年1月30日に「財政非常事態宣言」を発令しました。

その後、議会3月会議において、宣言を踏まえた平成31年度当初予算が成立し、4月からは財政再建に取り組む専門部署「財政再建対策室」を設置するとともに、役場庁内に設置した財政再建対策本部を中心として、令和元年度から令和5年度までを再建期間とする「涌谷町財政再建大綱」を令和元年5月31日に策定しました。

○大綱における基本理念及び基本方針

基本理念

地域の発展や町民の幸福度を向上させるため、必要な経営資源を効果的・効率的に活用することで、財政再建を果たし、持続可能な町政運営を確立させるとともに、協働のまちづくりの実現を目指します。

基本方針

- (1) コスト感覚を取り入れた合理化の推進
- (2) 人材の育成
- (3) 固定概念からの脱却とチャレンジ（改革）精神の醸成
- (4) 協働のまちづくりの推進

「涌谷町財政再建計画」（以下「再建計画」という。）は、涌谷町財政再建大綱に掲げている理念及び基本方針を具体化するための計画として、財政再建対策本部を中心に、財政再建策の検討を行うとともに、各種団体、財政再建を考える会議及び町民の方々からの御意見をいただきながら策定をしました。

その内容については、少なからず町民の方や地域団体等に負担をお願いするとともに、これまでの行政サービスを見直さざるを得ないものとなっています。

また、この再建計画は、確実な財源確保を図るため、現段階で実施できる又はできる可能性の高いものを中心に取り上げています。

2 財政再建計画の策定方針

本町の平成31年度一般会計の当初予算規模は約67億円ですが、その内容は、歳出を縮減し、町の貯金である財政調整基金9千万円を取り崩して財源を確保した緊縮型予算となっています。

今後、このままの財政運営を続けると令和5年度までの収支見込みでは、約11億7千万円の不足が見込まれ、不足分について、残っている財政調整基金を使っても、令和5年度で約5億円の赤字が予想されることから、再建計画は、その緊急対応策として位置付けて策定するものであり、以下の3点を策定方針とします。

(1) 4つの柱で構成する「再建計画」

再建計画は、大綱における4点の基本方針に基づき構成していますが、その第一義は、やはり(1)に掲げている「コスト感覚を取り入れた合理化の推進」であり、収入の確保と経費の見直しについて、できる限り数値目標を設定するようにしています。

基本方針(2)から(4)についても、「人」「組織」「協働」という今後のまちづくりにとって重要な部分であることから、実行に向けての取組について記載しています。

(2) 生活水準になるべく影響を与えない

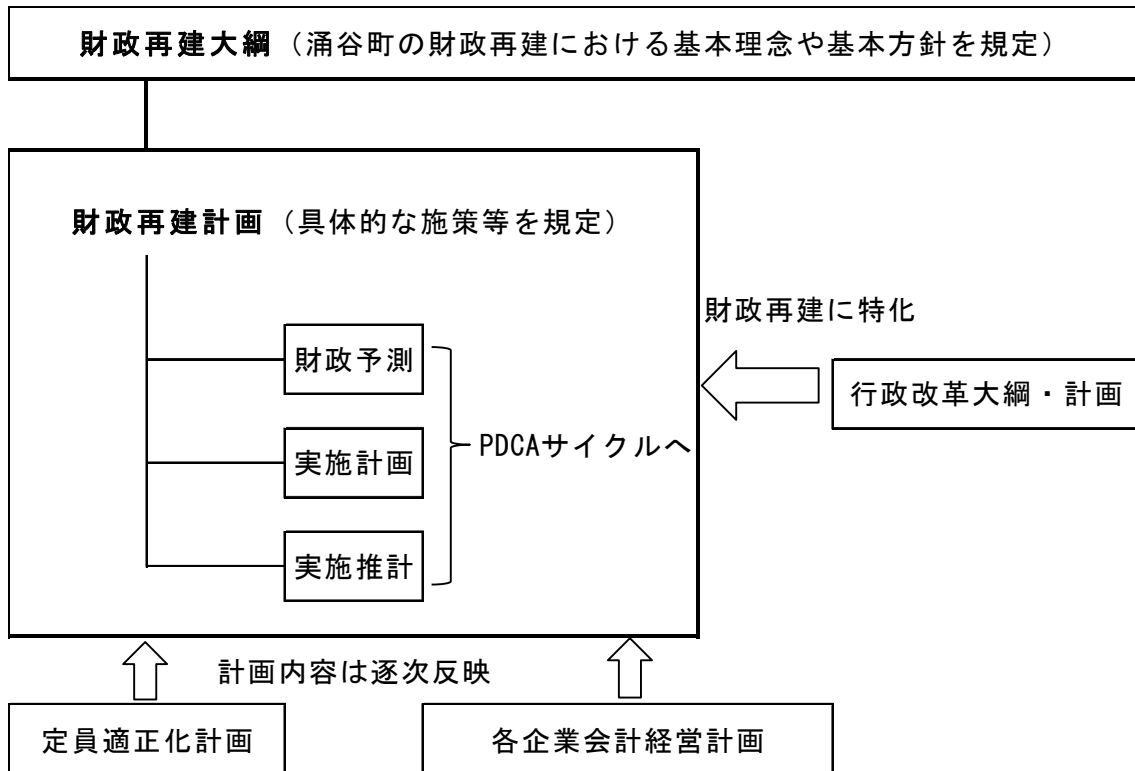
財政の立て直しのための対策とはいえ、町民の皆さんの生活に直接関連する公共料金等の値上げや生活を維持するサービスは、むやみに削減するわけにはいきません。再建計画は、受益者負担等、町民の皆さんに少なからず負担を強いる内容を含んでいますが、現在の生活水準になるべく影響を与えないことを前提に組み立てています。

(3) 計画期間は5年間

再建計画の計画期間は、令和元年度から令和5年度までとし、その間に実施できる又はできる可能性の高い項目について計上しています。ただし、累積収支不足額の推移等一部については、その後も見通して表記しています。

3 財政再建計画の体系

財政再建大綱と再建計画は、次のような体系として整理します。



Ⅱ 財政予測

平成30年度の決算状況等を踏まえ、総合計画による人口推計等を考慮し、財政予測を行いました。この結果、令和元年度から令和5年度までの5年間で約11億円の財源不足が見込まれました。

1 財政予測の主な前提条件

【歳入】

町 税	個人町民税は総合計画生産人口推計値から算出。法人町民税は業績向上を見込み1%向上。滞納繰越分は3カ年平均により算出
地方譲与税	3カ年平均により算出
各種交付金	3カ年平均により算出
地方交付税	普通交付税を対前年1%減で算出。特別交付税は対前年同額算出
負担金・使用料手数料	R1をベースに総合計画実施計画により増減。R3以降は前年同額
国・県支出金	R1をベースに総合計画実施計画により増減。R3以降は前年同額
財産収入	前年同額で算出
寄付金	対前年5%増額で算出
繰入金	R2は満期一括償還により+344,648千円。R3以降は特目基金繰入1,000万円と見込む
繰越金	前年同額で算出
諸収入	3カ年平均により算出
地方債	H30をベースに総合計画実施計画により増減。R3以降は前年同額

【歳出】

人件費	R1をベースに定員管理計画等により算定
扶助費	R1をベースに総合計画人口推計により算出
公債費	シミュレーションにより算出
物件費	H30をベースに総合計画実施計画により増減。R3以降は前年同額
補助費	一組負担分については大崎広域財政計画の増減により算出。その他はR1をベースに総合計画実施計画により算出
投資的経費	R1をベースに総合計画実施計画により増減、R3以降は前年度同額
繰出金	R1をベースに総合計画人口推計により算出、国保は総人口、介護及び後期高齢は老年人口推計から
その他経費	施設老朽化等から毎年3%増加で見込む

2 年次別財政予測（再建計画を考慮しない場合）

この財政予測は、一般会計の予算ベースで推計したものです。

ただし、令和元年度で先行した再建への取組みを考慮しない場合の推計となりますので、当初予算とは一致していません。

【歳入】

単位：千円

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
町 税	1,495,591	1,506,669	1,504,742	1,507,942	1,510,910
地方譲与税	108,300	106,100	106,500	106,900	106,400
各種交付金	363,006	370,310	369,510	369,110	369,310
地方交付税	2,590,000	2,566,200	2,542,638	2,519,312	2,496,219
国庫支出金	620,263	505,550	505,550	505,550	505,550
県支出金	523,146	491,839	490,589	490,589	490,589
繰入金	110,224	424,872	10,000	10,000	10,000
諸収入	196,479	215,900	207,400	206,500	209,900
町 債	436,065	435,795	458,475	458,475	458,475
その他	130,276	130,726	131,199	131,695	132,216
計	6,573,350	6,753,961	6,326,603	6,306,073	6,289,569

【歳出】

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
人件費	1,263,074	1,287,261	1,288,453	1,297,976	1,311,590
扶助費	864,994	874,046	875,256	876,105	877,315
公債費	642,171	906,881	542,772	537,978	531,897
物件費	1,125,246	1,114,766	1,114,766	1,114,766	1,114,766
補助費等	1,735,512	1,775,451	1,775,087	1,742,681	1,756,226
投資的経費	441,508	283,408	261,108	261,108	261,108
繰出金	477,942	481,245	480,403	479,468	478,570
その他	219,133	225,707	232,478	239,452	246,636
計	6,769,580	6,948,765	6,570,323	6,549,534	6,578,108

【収支】

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
不足額	△ 196,230	△ 194,804	△ 243,720	△ 243,461	△ 288,539
累計額			△ 1,166,754		

財政調整基金残高推移見込

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
前年度末残高	638,999	447,869	258,165	19,545	△ 218,816
積立額	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
取崩額	196,230	194,804	243,720	243,461	288,539
年度末残高	447,869	258,165	19,545	△ 218,816	△ 502,255

年度末地方債残高見込

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度末残高	6,325,799	5,854,713	5,770,416	5,690,913	5,617,491

Ⅲ 財政再建計画（コスト感覚を取り入れた合理化の推進）

1 各種取組事項

（1）収入の確保

① 町税に関する項目（効果額 74,270 千円）

町税の徴収については、課税対象の的確な把握に努めるとともに、納期内納付をなお一層促進し、滞納者に対しては、法に基づく厳正な処分を早期に実施することにより、実質的な徴収率を向上させ、税負担の公平性を確保するとともに、各分野で町民所得の向上策を講じます。

② 使用料・手数料に関する項目（効果額 26,752 千円）

使用料・手数料等については、公平性の観点から、特定のサービスに対する受益者の適正な負担について見直します。また、現在、負担を求めている放課後学童クラブ利用料及び介護予防事業利用料（（4）特別会計分に計上）についても見直します。

③ ふるさと納税・その他に関する項目（効果額 7,353 千円）

各自治体間の割増し返礼品合戦も一段落したことから、創意工夫と町の魅力をアピールして増収を図るとともに、印刷物による広告収入の確保等を図ります。

（2）経費の見直し

① 人件費に関する項目（職員定員管理の見直しについては、8 ページに別記）
（効果額 204,508 千円）

人件費については、町長等の給料及び議会議員の報酬の減額のほか、新規採用の抑制など定員管理計画の見直しによる削減を行います。

人件費のうち手当等については、一般行政職の 5 級以上の管理職手当を 50%削減し、時間外勤務手当についても時差出勤制度の導入等により、30%の抑制を目指します。

また、組織を集約するなど各部署の再編を行い、組織のスリム化を図ります。

② 公共施設管理費に関する項目（262,161 千円）

経常収支比率を引き上げている一因でもあることから、直営管理も想定した仕様書の見直し等により、10%以上のコスト削減を目指すとともに、アウトソーシングや各種公共施設について指定管理の検討、民間の提案活用など、コスト削減を追求します。

また、役場内部においても、庁舎内事務経費 10%削減を目指します。

③ 事業の検証・見直しに関する項目（効果額 232,171 千円）

これまでの慣例にとらわれず、全ての事業に対して聖域なき見直しを行うとともに、協働のまちづくりの観点から、各種団体との関わり方についても再検討します。

- ④ ICT（情報通信技術）の活用検討に関する項目（効果額4,048千円）
本町においては、現在会議等の記録を委託又は職員が直接記録を作成している状況であることから、システム導入による委託料及び人件費の削減を目指します。

（3）資産の有効活用や整理統合に関する項目（効果額88,500千円）

八雲児童館の機能の集約や未利用資産については、利活用について検討するとともに、積極的な処分を図ります。

また、減免を行っている土地貸付料の見直しを図ることにより、財産収入の確保及び管理経費を削減します。

さらに、町営住宅については、段階的に廃止をする方向で調整をして経費の削減を目指すとともに、都市公園を含めた町全体の公園の在り方についても、現状を踏まえて検討します。

（4）特別会計及び公営企業会計（効果額477,850千円）

特別会計及び企業会計においては、収入の確保及び事業の重点化等による財務体質の強化と計画的、効率的で安定した事業運営に努めるとともに、一般会計と同様に、定員管理の適正化及び事務事業の見直しなどにより、更なる経営健全化に積極的に取り組み、一般会計からの繰出金の抑制を図ります。

また、町が加入している大崎地域広域行政事務組合などの一部事務組合や宮城県町村会をはじめとする、町が負担金を支出している各種団体についても、町の取組と同様に、効率的な運営を促します。

【別記 経費の見直し ①人件費に関する項目】

○ 職員定員管理の見直し

本町においては、現在、平成29年3月に策定した「第四次涌谷町定員適正化計画」により、平成28年4月1日を基準とし、平成29年4月1日から令和3年4月1日までの5年間を計画期間として、町民サービスの維持・向上を目標に、適正な職員数の確保及び人員配置に努めてきました。

今回、財政再建計画を策定するに当たっては、本町を取り巻く社会情勢等を踏まえ、これからのまちづくりにおいて重要な行政資産となる職員の採用や適正な人員配置に配慮しつつ、総人件費の更なる削減を図るため、「第四次涌谷町定員適正化計画」の見直しを行いました。

(1) 基本的な考え方

① 事務事業の見直し

限られた財源の中で新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応し、最小の経費で最大の効果を得るために、民間の経営感覚や発想、「スピード」「コスト」「成果」の視点を取り入れるなど、事務事業の見直しを推進します。

② 組織機構の改善

組織全般の総点検を行い、組織の統廃合・合理化に努め、多様化する町民ニーズに効率的かつ柔軟に対応し、町民の皆様にわかりやすい組織を構築します。

③ 民間委託等の推進

町民サービスの向上と経費削減を図るため、事務事業の外部委託や公の施設の管理運営については、指定管理者制度を推進し、民間活力を積極的に活用します。

④ 多様な人材の活用

専門的な知識、技術、資格や豊富な経験を必要とする業務については、再任用職員や地域おこし協力隊員のほか、非常勤嘱託職員（会計年度任用職員）などを活用するとともに、高度な専門知識や優れた識見を要する行政課題への対応には任期付職員を活用するなど、多様な人材の活用を図ります。

⑤ 定年退職者の不補充と勧奨退職制度の運用

これまで新規採用については、年齢バランス及び職員数を勘案しながら、定年退職者（再任用退職者）により不足する職員を計画的に採用してきましたが、今回の見直しでは、令和3年度以降、当面の間、定年退職（再任用退職）に伴う新規採用を行わず、職員数の減員を図ります。また、勧奨退職制度も継続し運用します。

⑥ 職員の柔軟な活用

時期的に繁忙が生じる業務については、課や班を超えた弾力的、機動的な相互応援体制の強化を図り、所属長の権限により課内等の配置換えを行うなど、業務量を踏まえた柔軟な人員配置を行います。

○採用計画に基づく職員数及び人件費（一般行政職）

年度	職員数 (人)		職員数計 (人)	職員人件費 (千円)
平成30年度			161	1,067,992
令和元年度	新規採用職員	5	161	1,068,349
	一般職員	152		
	再任用職員	4		
令和2年度	新規採用職員	5	165	1,092,179
	一般職員	153		
	再任用職員	7		
令和3年度	新規採用職員	5	167	1,093,371
	一般職員	149		
	再任用職員	13		
令和4年度	新規採用職員	3	167	1,102,894
	一般職員	152		
	再任用職員	12		
令和5年度	新規採用職員	1	168	1,128,508
	一般職員	153		
	再任用職員	14		

○計画の見直しによる職員数及び人件費（一般行政職）

年度	職員数 (人)		職員数計 (人)	職員人件費 (千円)	見直しによる 効果額 各年度の比較 (千円)
平成30年度			161	1,067,992	—
令和元年度	新規採用職員	5	161	1,068,349	0
	一般職員	152			
	再任用職員	4			
令和2年度	新規採用職員	3	163	1,085,541	6,638
	一般職員	153			
	再任用職員	7			
令和3年度	新規採用職員	0	160	1,062,921	30,450
	一般職員	147			
	再任用職員	13			
令和4年度	新規採用職員	0	159	1,058,859	44,035
	一般職員	147			
	再任用職員	12			
令和5年度	新規採用職員	0	159	1,070,887	57,621
	一般職員	145			
	再任用職員	14			

効果額計 **138,744**

(2) 数値目標

定年退職者の不補充を実施することにより、現行の採用の計画に基づいた一般行政職の予定職員数168人（令和5年度）から159人（9人減）を目標値とします。

また、採用計画に基づく予定職員数から9人を減員することによる財政効果額の目標額を約138,744千円とします。

2 実施計画一覧

(1) 収入の確保

①町税に関する項目

単位：千円

No.	項目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	計	
1	税等徴収率向上							34,612	
	担当	税務課	効果額	9,484	7,897	6,659	5,679		4,893
	概要		現年分徴収率98.25%を98.8%と見込む。						
2	町民所得向上策の推進							39,658	
	担当	全課	効果額		4,039	8,005	11,897		15,717
	概要		個人町民税の調定額が低水準にある事から、ブランド米事業や農業遺産・日本遺産、企業誘致活動などにより、町民所得の向上を図る。						

②使用料・手数料に関する項目

単位：千円

No.	項目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	計	
3	各種手数料等の見直し							7,776	
	担当	町民生活課・税務課等	効果額		1,944	1,944	1,944		1,944
	概要		各種証明書発行手数料について、大崎管内の状況を勘案し、改定する。						
4	各種施設使用料等の見直し							1,108	
	担当	教育総務課・生涯学習課等	効果額		277	277	277		277
	概要		施設使用料について、施設のコスト把握をするとともに、料金改定を検討する。また、使用料の減免について見直す。						
5	放課後学童クラブ 利用料の創設							17,868	
	担当	福祉課	効果額	△ 1,068	4,734	4,734	4,734		4,734
	概要		受益者負担の原則から、利用料を創設する。						

③ふるさと納税・その他に関する項目

単位：千円

No.	項目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	計	
6	ふるさと納税の推進							2,485	
	担当	総務課	効果額	450	472	496	520		547
	概要		PR方法の検討や返礼品の商品開発を活発化させ、対前年10%の増額を見込む。						
7	職員駐車場利用協力金の徴収							4,368	
	担当	総務課	効果額		1,092	1,092	1,092		1,092
	概要		職員駐車場について、利用協力金の徴収を検討する。						
8	広告収入の確保							500	
	担当	総務課等	効果額	100	100	100	100		100
	概要		印刷物への広告掲載について強化し、収入を確保する。						

(2) 経費の見直し

①人件費に関する項目

単位：千円

No.	項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
9	特別職人件費の削減							22,053
	担当	総務課等	効果額	17,070	4,983	再検討		
	概要		町長、センター長、教育長及び議会議員給与・報酬削減（副町長不在分含む）					
10	職員人件費削減							5,943
	担当	総務課	効果額	1,981	3,962	再検討		
	概要		一般行政職等の管理職手当について、50%削減を実施する。					
11	定員適正化計画の見直し							138,744
	担当	総務課	効果額		6,638	30,450	44,035	
	概要		職員の定員適正化計画を見直し、職員数の抑制を図る。					
12	時間外勤務の抑制							33,820
	担当	全課	効果額	3,724	7,524	7,524	7,524	
	概要		時差出勤制度の導入も視野に入れ、時間外勤務の30%抑制を見込む。					
13	組織見直しに係る各部署の再編							3,948
	担当	総務課	効果額		987	987	987	
	概要		分断されている課について、1か所に集め職員の移動に係る経費を抑制するとともに、組織についてスリム化を目指す。					

②公共施設管理費に関する項目

単位：千円

No.	項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
14	各種委託業務の仕様見直し							160,306
	担当	全課	効果額	9,430	37,719	37,719	37,719	
	概要		施設の維持管理等について、仕様を見直し10%以上の削減を見込む。					
15	消耗的経費の節約推進							87,455
	担当	全課	効果額	17,491	17,491	17,491	17,491	
	概要		消耗的経費について10%以上の節約を推進する。					
16	指定管理者制度の積極的活用							14,400
	担当	全課	効果額		3,600	3,600	3,600	
	概要		各種公共施設等について、指定管理者制度などの活用を検討し、経費削減とサービス向上を目指す。					

③事業の検証・見直しに関する項目

単位：千円

No.	項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計	
17	町長等交際費の見直し							5,300	
	担当	総務課	効果額	1,060	1,060	1,060	1,060		
	概要		各種交際費の額について見直す。						
18	自治会設立推進・区長制度見直し							9,591	
	担当	まちづくり推進課・ 町民生活課	効果額	△ 100	△ 300	△ 300	△ 300		10,591
	概要		自治会設立・存続へのサポートを行うとともに、自治会と行政区長制度の在り方等を検討し、よりよい地域運営を目指す。						
19	敬老事業の見直し							6,135	
	担当	福祉課	効果額	1,227	1,227	1,227	1,227		
	概要		敬老祝い金について10万円とし、敬老会についても内容を見直す。						
20	子ども医療費助成事業見直し							5,326	
	担当	福祉課等	効果額		△ 334	1,344	1,888		2,428
	概要		健康教室等予防活動強化により医療費の適正化を図るとともに、一部負担（ワンコイン等）の導入を検討する。						
21	子育て支援事業体制整備							22,362	
	担当	福祉課	効果額	2,446	4,979	4,979	4,979		4,979
	概要		子育て関連事業（利用者支援事業）について、体制を整え、国庫補助制度の活用を図る。						
22	子育て世代包括支援センター設置							10,972	
	担当	健康課	効果額		2,743	2,743	2,743		2,743
	概要		母子保健事業について、子育て世代包括支援センターを設置することで、国庫補助制度の活用を図る。						
23	幼児教育・保育負担軽減策							67,000	
	担当	福祉課	効果額	23,000	11,000	11,000	11,000		11,000
	概要		町独自に実施してきた負担軽減策に、制度改正により国県が一部財政負担することによる効果。						
24	各種イベント運営の見直し							1,416	
	担当	まちづくり推進課等	効果額	200	272	304	320		320
	概要		イベント運営スタッフへのボランティア活用や、運営スケジュールについて見直しによる削減を見込む。						
25	消防団定数管理							1,200	
	担当	総務課	効果額			400	400		400
	概要		町の実情に合った定数とするよう見直し、非常勤消防団員補償報償組合負担金の削減を図る。						

No.	項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
26	各種団体の見直し							102,869
	担当	全課	効果額	19,913	19,696	20,391	21,087	
	概要		各種団体の事務局について、原則町で運営はしないこととし、団体の独立を促す。また、補助金については、運営費補助について10%程度の削減に協力を頂きながら、段階を追って事業費補助制度への転換を図る。					

④ ICTの活用検討に関する項目

単位：千円

No.	項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
27	会議録作成システムの導入							4,048
	担当	総務課等	効果額	△ 713	1,587	1,587	1,587	
	概要		会議録作成システムを導入し、会議録作成に要する経費の削減を見込む。					

(3) 資産の有効活用や整理統合に関する項目

単位：千円

No.	項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
28	八雲児童館機能の集約							10,000
	担当	福祉課	効果額	△ 5,000	5,000	5,000	5,000	
	概要		老朽化した八雲児童館機能について、涌谷第一小学校敷地内へ新築する放課後学童クラブ内へ移設することで、経費の削減を見込む。					
29	未利用資産の売却							48,500
	担当	企画財政課	効果額	11,186	11,812	12,438	13,064	
	概要		未利用資産を積極的に売却し、収入の確保と維持経費の削減を図る。					
30	普通財産貸付料の見直し							30,000
	担当	企画財政課	効果額	5,000	5,000	10,000	10,000	
	概要		貸付料の減免について見直す。					

(4) 特別会計及び公営企業会計

単位：千円

No.	目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
31	国民健康保険医療費の適正化							1,050
	担当	健康課	効果額	108	213	315	414	
	概要		健康教室等による予防事業強化により、医療費を対前年1%減を見込む。					
32	後期高齢者保険医療費の適正化							2,307
	担当	健康課等	効果額	232	463	692	920	
	概要		健康教室等による予防事業強化により、給付費を対前年1%減を見込む。					
33	介護保険給付費の適正化							21,031
	担当	健康課等	効果額	2,118	4,221	6,309	8,383	
	概要		健康教室等による予防事業強化により、給付費を対前年1%減を見込む。					

No.	項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
34	介護予防事業利用料の創設							5,250
	担当	福祉課	効果額	1,050	1,050	1,050	1,050	
	概要		参加費無料で実施してきた運動教室等について、受益者負担の原則から、実費相当として利用料を徴収する。					
35	下水道事業負担金							323,721
	担当	上下水道課	効果額	50,000	65,000	67,333	70,667	
	概要		資本平準化債を活用し、一般会計負担額の抑制を図る。					
36	病院事業経営計画見直し							114,896
	担当	総務管理課	効果額		17,890	16,519	34,089	
	概要		経営計画を見直しつつ、引き続き収支改善を目指す。					
37	職員人間ドックの受診推進							3,720
	担当	総務課	効果額		930	930	930	
	概要		人間ドックについて町立病院での受診推進を図る。					
38	老健施設事業経営計画見直し							5,875
	担当	総務管理課	効果額	5,875	—	—	—	
	概要		経営計画を見直しつつ、引き続き収支改善を目指す。					

【財政効果額合計】

単位：千円

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
(1) 収入の確保	8,966	20,555	23,307	26,243	29,304	108,375
(2) 経費の見直し	97,442	122,534	142,506	157,347	183,059	702,888
(3) 資産の有効活用や整理統合	0	11,186	21,812	27,438	28,064	88,500
(4) 特別会計及び公営企業会計	56,925	87,328	90,729	114,052	128,816	477,850
合 計	163,333	241,603	278,354	325,080	369,243	1,377,613

IV 計画実施推計表

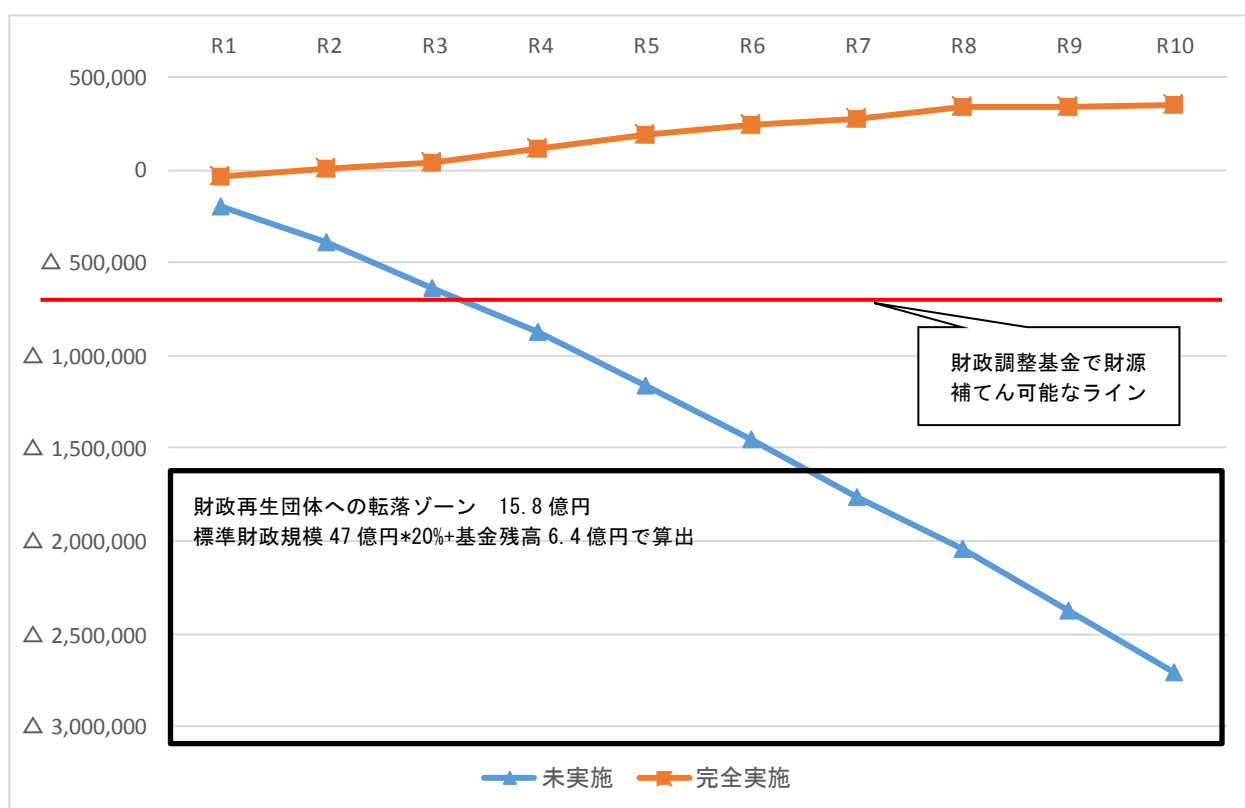
1 累積収支不足額の推移

下表は、再建への取組を実施「した場合」と「しなかった場合」の累積収支不足額の推移を予測したものです。

取組を実施しない場合、令和7年度には財政再生団体へ転落ラインを超える可能性があります。

再建計画を完全実施すれば、約11億の財源不足が見込まれていたのに対し、令和5年度までの5年間で約13億円程度の財政効果が期待でき、持続可能な町政運営が図られると推測できます。

しかし、継続的に再建計画を見直し実施していく必要があります。



2 財政効果額等推計

今回策定した財政再建計画を完全実施することで、令和5年度までの改善目標額は約13億円としています。

単位：千円

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
-----	-----	-----	-----	-----

【財政予測】

歳入総額	6,573,350	6,753,961	6,326,603	6,306,073	6,289,569
歳出総額	6,769,580	6,948,765	6,570,323	6,549,534	6,578,108
収支(A)	△ 196,230	△ 194,804	△ 243,720	△ 243,461	△ 288,539
収支累計	△ 1,166,754				

【財政効果額】

収入の確保	8,966	20,555	23,307	26,243	29,304
経費の見直し	97,442	122,534	142,506	157,347	183,059
資産の有効活用 や整理統合	0	11,186	21,812	27,438	28,064
特別会計及び公 営企業会計	56,925	87,328	90,729	114,052	128,816
合計(B)	163,333	241,603	278,354	325,080	369,243
効果額累計	1,377,613				

【財政再建を完全実施した場合の収支】

収支(A)+(B)	△ 32,897	46,799	34,634	81,619	80,704
収支累計	210,859				

V その他の取組

再建計画は、町の財政状況を健全化させることを第一義としていますが、財政再建大綱に定めている基本方針の「人材の育成」「固定概念からの脱却とチャレンジ（改革）精神の醸成」「協働のまちづくりの推進」についても、同時に進めていかなければならない重要な項目であることから、次のように取り組んでいきます。

1 人材育成

(1) 職員の人材育成

○職員研修の充実及び能力開発

○人事評価制度の充実及び適切な人事配置

これまでの「問題発生時や指示されたときに適切に行動する職員」から「自ら先々のことを考え、事前に対策を講じることができる職員」を目指すために、涌谷町人材育成基本方針に基づいた人材育成を行っていくこととしますが、職員の増員が難しい現状では、一人ひとりの力量を高め、最少の資源で最大の成果を生み出す勤務能率を実現しなければなりません。このことから、「最少の経費で最大の効果を上げる」という自治体運営の効率化の基本的な考え方に沿って、コスト意識をより高めるため、財務局との連携により、町の財政に特化した研修会など、効果的な各種研修を実施するとともに、自分たちが必要と考える能力を身に着ける相互学習会の開催に対する支援など、能力開発のための積極的な支援施策を検討します。

さらに、職員の意欲や能力・実績を重視した人事評価制度を充実させるとともに、適切な人員配置に努めます。

(2) 地域の人材育成

○「人材力」向上及び地域団体等への積極的なサポート

○ネットワーク化及び外部人材の活用

町の活性化における地域力においては、同じような経済的条件、自然的条件下にあっても、活性化している地域とそうでない地域の差を生じさせている大きな要因として、「人材力」の差が指摘されています。

現在、本町においては、地域での活動組織として、28の自治会やそれぞれ目的を持った地域活性化に関わる団体が存在していますが、今後の町の「人材力」向上について主体的に取り組むとともに、地域における取組等に対して、積極的にサポートを行っていきます。

また、各団体等のネットワーク化の検討や、今後も継続される地域おこし協力隊制度等、外部人材を活用して、地域の人材育成及び地域の活性化につなげていきます。

※人材力・・・さまざまな立場で地域に関わる町民一人ひとりの力、それをサポートしながら一つの方向性を持ってまとめ上げていくリーダーやリーダーを支える人々の力のこと。

2 固定概念からの脱却とチャレンジ（改革）精神の醸成

○改善の5原則による業務改善

○職員提案制度の拡充及び人事評価への反映

これまで、組織としては重要である業務のマニュアル化を進めてきた一方、マニュアルが職員の固定概念となっていた部分もあったことから、各事務事業について、改善の5原則「視覚化」「簡略化」「同期化」「一体化」「定置化」による検証を随時行い、更なる事務改善・行政改革を行います。

これからますます高度化、多様化する町民ニーズ等に対応するには、選択と集中を行う戦略型行政運営と職員のチャレンジ（改革）精神の醸成が必要ですが、積極的に職員の前向きな姿勢やチャレンジする精神を引き出すため、現在の職員提案制度を拡充させるなど、職員のやる気や業務改善に対する意識を高め、職員同士の活発な議論ができる仕組みづくりを図り、毎年度1職員1提案を目指します。

また、新たな仕事を自らが積極的に実行する職員については、アイデアの提案や、新たなことに意欲的に取り組む姿勢を人事評価におけるチャレンジ評価項目において、適切に反映します。

3 協働のまちづくりの推進

○信頼獲得のための町民参加から行政参加へ

○協働型事業の役割の明確化及び必要性のチェック

これまでの協働まちづくりにおいては、行政主導によって協働を推進しようとする傾向が見られましたが、今後は、町民の方からの信頼を獲得し、町民と行政との本当の意味でのパートナーシップを構築するために、行政活動に町民の方が参加するボランティア型の協働だけでなく、地域活動等に行政が参加する行政参加型の協働を図っていきます。

また、各種補助金などによる協働型事業については、初期投資的な経費を町が負担し、それによって団体等が自立し、自主事業を行っていくことが理想ですが、なかなか自立できない現状であることから、今後は、しっかりとした話し合いの中で、共通の目的を達成し、町民の幸福度向上につなげていくために、町民、各種団体及び行政のそれぞれが特性に応じた役割と業務の範囲を明確化するとともに、事務事業の継続の必要性をチェックしていきます。

VI 公営企業会計経営計画

公営企業会計（水道事業）経営計画

町財政再建計画に準じ、公営企業会計（水道事業）について、過去5年間の事業推移と傾向から今後7年間の事業を見直し、財政計画を策定するとともに、管路の更新・耐震化について、令和18年度までの予測と目標値を設定しました。

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和31年3月1日	計画給水人口	17,064 人
法適（全部・財務）非適の区分	法 適 （ 全 部 ）	現在給水人口	15,682 人
		有収水量密度	1,676 千 ^m / ha

② 施設

水 源	地下水及び大崎広域水道からの受水		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 197.94 千 m
	配水池設置数	8	
施 設 能 力	7,989 m ³ / 日	施 設 利 用 率	54.54 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、給水サービスの対価として、可能な限り低廉かつ公平でなくてはなりません。しかし、原価を無視した低料金は、維持管理やサービスの低下の要因となりかねません。このことから、水道料金は地域の給水需要に対して量・質ともに安定的に保つために必要な費用を盛り込んだ上で、適正に定めることが求められます。 これらの必要性を鑑み、涌谷町では、「基本料金」と「水量料金」を合わせた二部料金制を採用しています。
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成22年7月1日

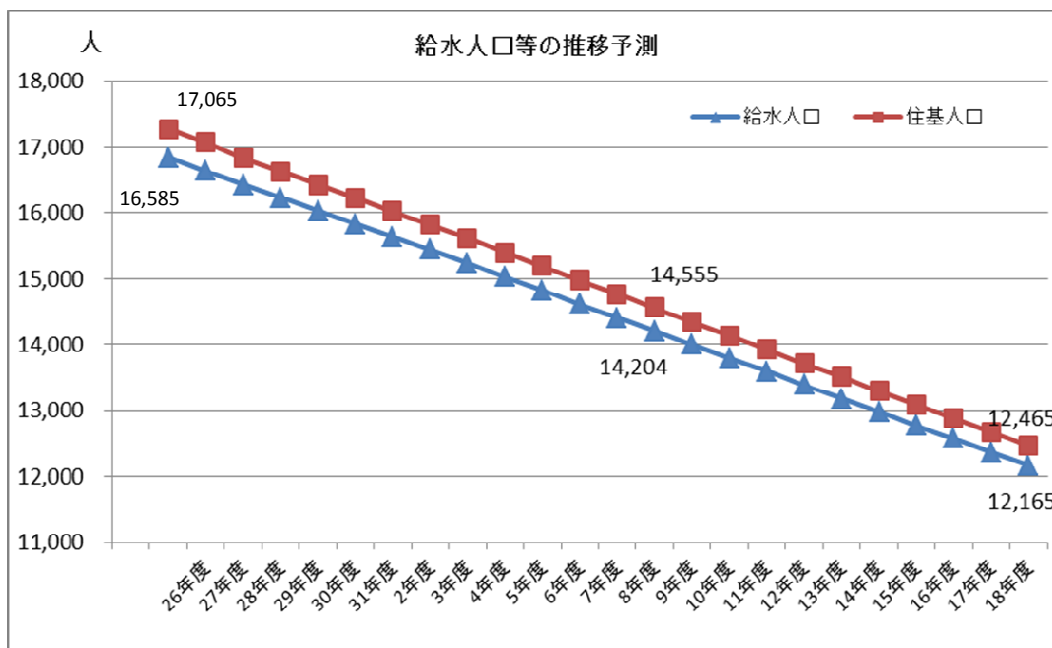
(2) これまでの取組

本町の水道事業は、昭和27年11月涌谷町上水道事業として認可を受け、昭和31年から給水を開始しました。大崎広域水道からの受水と自己水源の確保により安定供給を確立し、平成30年度末で給水人口15,682人、年間配水量約1,575,832m³となっています。施設整備計画は石綿セメント管・老朽管の更新事業が終了し、現在は需要給水施設管路耐震化事業を年次計画により、令和4年度を工期末として更新中です。

2 水道事業の現状と課題

(1) 給水人口と水需要の予測

給水戸数については、アパートの増加、世帯分離等によりほぼ横ばいで推移するものと思われます。平成29年度末給水人口は16,585人、平成30年度末給水人口は15,971人と減少傾向となっており、今後も令和8年度末14,204人、令和18年度末には12,165人と、給水人口は更に減少すると予測されます。



(2) 料金収入の見通し

今後、更なる人口減少、節水機器の普及、さらには事業所や工場における水需要の減少、井戸水との併用といった使用形態の変化等が影響し、給水量が減少していくものと考えられます。それに伴い、料金収入も減少していくことと推測されます。

このことから、令和6年度に20%、令和12年度に23%の料金改定を行う必要性が生じ、これにより、経常利益、資金残高とも確保され、健全経営の維持が可能となると予測していましたが、令和2年度に大崎広域水道からの受水費が引き下げられることとなりました。これを踏まえて、収支を見直し算定した結果、料金の引き上げは当面見送り、今後も現況を踏まえた健全な運営を継続してまいります。

(3) 組織の広域連携

水道事業者は、安価で安全な給水を実現するため、事業全般にわたり経営の合理化に最大の努力を注ぐ必要があります。

水道事業はこれまで市町村経営の原則のもと、各市町村単位での事業運営を基本としてきました。しかし、水需要の減少、施設更新需要の増加、技術職員の減少といった課題を背景に、経営基盤の脆弱性が懸念されていますが、町単独による経営努力には限界があります。中長期的な課題として、今後、県企業局等からの情報を収集、意見交換等を行い、将来的には広域化・広域連携を見据えた検討をする必要があります。

(4) 管路更新及び耐震化計画

管路、施設の老朽化率は年々上昇し、老朽施設、老朽管が増加することによって、大規模な漏水事故も想定され、有収率の低下や安定した水の供給に支障をきたすことが考えられます。涌谷町水道管路更新計画（平成30年12月作成）に基づき、大規模地震も想定した基幹施設や設備の耐震化工事を中長期的に順次行っていきます。

	平成29年度実績	令和18年度予測	令和18年度目標
老朽化率	20%	59%	16%
耐震化率	55%	60%	69%

(5) 人材育成と民間活用

人材育成については、涌谷町人材育成基本方針を基本とし、各種研修会等への参加を通じて専門的技術、知識の習得を目指します。

民間活用の選択肢として、民間の資金やノウハウを活用することにより、サービス水準の維持向上と経費削減を図るため、以下について検討していくことが考えられます。

- ・ 窓口、料金徴収業務、閉開栓業務等一括した業務委託
- ・ 施設の運転管理、保守点検、水質管理等業務
- ・ 性能の合理化の検討（将来需要を考慮した口径減、経済性の優れた管へ代替）

(6) 災害時における危機管理体制の強化

涌谷町水道事業危機管理マニュアル（平成29年3月作成）に基づき、災害時はもとより平常時の突発的な事故にも対応した応急対策や近隣市町と連携した応援体制を確立することにより、安定的な水道水供給の確保に努めていきます。

また、有事の施設復旧については、工事業者との連携を高め、スムーズな修理対応ができるようにしていきます。さらに、管路の復旧には工事業者との協定等により、復旧作業員と重機の優先的な確保を図れるよう、迅速な応援体制の確立を目指します。

3 効率化・経営健全化に対する取組

(1) 組織に関する事項

水道事業の運営に欠かせない専門的な知識や技術の習得のため、積極的に外部研修へ参加すること等、職員の技術能力の向上を目指します。

また、管理システムの整備や業務の効率化を図るとともに、再任用制度の活用や外部委託等の検討を行っていきます。

(2) 料金・その他の収入に関する事項

涌谷町の人口は年を追うごとに減少していくとの予測から、世帯数に大きな変動はないものの、料金収入も減少していくことが予想されており、資金不足が懸念されます。

また、水道料金の過年度未収金は、平成30年度末で7,177,910円にのぼります。平成27年に中期経営計画を策定した年度末時点での過年度未収金は15,186,810円となっており、3年間で8,008,900円を回収いたしました。

しかし、健全な経営を維持するためには、これをさらに解消していく必要があります。今後は更に支払に関する勧奨等を積極的に行い、収益の確保を行っていきます。

今後、水道事業の公営企業としての意義を失わず運営していくことが大きな課題となってきます。なぜならば、水道は住民の生活や経済活動に欠かすことのできない基礎的なサービスであり、社会資本であることが前提となっているものであると理解されるからです。

このことから、費用対効果を加味しつつも公共性を失うことなく採算性を重視する、といった相反する課題をクリアしていくことが恒久的に求められてきます。

涌谷町では、平成27年度に策定した「涌谷町水道事業中期経営計画」における資金計画を基礎として、令和元年に収支計画を見直し、安定的な水道水の供給と運営管理に努めていきます。

既存の施設の有効活用については、これを貸し出すことにより、収入を見込んでいきます。

(3) 資金管理・調達に関する事項

今後不足する建設改良費の財源は、基本的に国庫補助金、企業債、内部留保資金及び建設改良積立金によって賄うこととなります。一般会計からの繰入は現状と同じく見込んでいません。

企業債の借入条件については、償還期限30年、5年据え置き元金均等償還を原則としていきます。

また、現金収支に関しては、用途を分かり易く把握するように、キャッシュフロー計算書を用い、より多角的な検証を行っていきます。

さらに、資金運用については、現在、低金利下において難しい状況となっており、安全性を重視し、適切な資金管理を目指します。

(4) 情報公開に関する事項

水道事業の経営内容については、涌谷町の広報やホームページ等を通じて公表するとともに、水道利用者に対しては、事業の状況、経営状況等を広報わくやへ掲載し、情報公開に努めていきます。

4 投資及び財政計画

(1) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
		元年度 (予 算)					
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		376,908	387,722	385,162	382,601	380,041
		(1) 料 金 収 入	368,808	377,022	374,760	372,498	370,236
		(2) 受託工事収益 (B)	1,964	5,500	5,500	5,500	5,500
	(3) そ の 他	6,136	5,200	4,902	4,603	4,305	
	2. 営 業 外 収 益		25,166	24,741	24,707	25,323	25,260
		(1) 補 助 金	110	110	110	846	841
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	24,374	23,884	23,884	23,798	23,773
	(3) そ の 他	682	747	713	679	646	
	収 入 計 (C)		402,074	412,463	409,869	407,925	405,300
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		383,701	382,721	382,190	381,558
(1) 職 員 給 与 費			33,436	35,048	35,210	35,371	35,533
(2) 経 費			255,371	253,122	252,772	252,322	251,972
(3) 減 価 償 却 費		94,894	94,551	94,208	93,865	93,522	
2. 営 業 外 費 用			12,309	12,895	12,307	11,693	10,702
		支 出 計 (D)	396,010	395,616	394,497	393,251	391,729
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		6,064	16,847	15,372	14,673	13,572	

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
		元年度 (予 算)					
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		10,000	10,000	10,000	20,000	10,000
		2. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	7,500	7,500	7,500	9,000	0
		3. 工 事 負 担 金	1,739	1,500	1,500	1,500	1,500
	計		19,239	19,000	19,000	30,500	11,500
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		98,795	96,600	82,400	101,200	88,560
		2. 企 業 債 償 還 金	40,723	43,003	44,744	46,485	48,226
	計		139,518	139,603	127,144	147,685	136,786
収 支 差 額		△ 120,279	△ 120,603	△ 108,144	△ 117,185	△ 125,286	

※不足分の財源については、建設改良積立金等で補填します。

○下水道事業中期経営計画

下水道事業の理念と意義

下水道法第1条に規定されている、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的として事業展開するものです。

1 計画策定趣旨

(1) 社会的背景

平成31年1月に出された財政非常事態宣言を受け、町全体の行財政改革を遂行するにあたり、下水道事業の経営状況を明らかにし、一般会計とのバランスを図りながら経営していく姿勢を示すものとして策定するものです。

(2) 事業の現状

- ① 人口の減少
- ② 水需要の減少
- ③ 新規接続の鈍化

(3) 事業の課題

- ① 施設の老朽化に対する計画的な改築更新
- ② 雨水事業の計画的な遂行
- ③ 経営の効率化に資する、多様な施策の実行
- ④ 災害対策の充実

2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

① 安定的な水処理の実行

本町の下水道施設(農集排を含む)は、処理区毎に処理場を有し、又、排水を流下させる管路上には多数の中継マンホールポンプ場を配置していることから、日常的な保守点検はもとより、計画的な更新を行ってまいります。

② 防災施設としての下水道

汚水の下水道は、地震災害時であってもトイレを一定程度利用させることが可能であり、雨水の下水道は、大雨時に市街地の浸水対策として有効な施設であることから、防災インフラとしての意義を住民各位に理解を頂きながら、事業遂行してまいります。

③ 安定的・効率的な事業経営

本事業は、全国的な流れに添い、平成30年度から地方公営企業法の一部適用による企業会計方式で事業運営しており、経営状況の透明化を進めてまいります。また、効率的な事業運営のため、広域化・共同化、官民連携など、国の施策も取り入れた事業運営の検討を進めてまいります。

④ 普及促進

本町の下水道接続率は、県内各市町村と比較して最下位に属しており、事業収益の足かせとなっています。水洗化による生活様式の改善、側溝や河川への汚水の流出を無くし、住みよい環境を作る事への意義を説明しつつ、工事にかかる経済的負担を軽減するための補助金等をPRし接続促進に繋げてまいります。

3 事業計画

(1) 将来需要予測

① 公共下水道(汚水)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
接続戸数(戸)	1,964	1,971	1,975	1,980	1,984
接続人口(人)	4,686	4,701	4,712	4,723	4,733
年間有収水量(m3)	496,587	498,177	499,342	500,508	501,568

② 農集排

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
接続戸数(戸)	362	361	359	358	356
接続人口(人)	1,323	1,318	1,313	1,307	1,301
年間有収水量(m3)	95,360	95,000	94,639	94,207	93,774

(2) 主要施策及び事業費

① 公共下水道(汚水・雨水)

(単位:千円)

施策名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
汚水管布設	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
浄化センター外改築更新	7,200	50,000	50,000	50,000	50,000
雨水排水路整備	6,500	40,000	40,000	40,000	40,000

② 農集排

(単位:千円)

施策名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
処理場外改築更新				12,000	80,000

(3) 中期財政収支

① 収益的収入及び支出(統合)

(単位:千円)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
営業収益	使用料	97,950	98,153	98,286	98,407	98,510
	その他	10,850	12,500	12,500	12,500	12,500
営業外収益	他会計補助金	280,127	261,393	265,739	264,177	262,253
	長期前受金戻入	156,877	156,762	159,539	160,544	162,390
	その他	101	100	100	100	100
総収益		545,906	528,909	536,164	535,728	535,754
営業費用	職員給与費	25,246	25,498	25,753	26,011	26,271
	経費	102,945	94,843	95,665	96,499	97,345
	減価償却費	289,722	289,827	294,770	297,611	301,339
営業外費用	支払利息	74,620	67,418	61,882	55,037	48,708
	その他	6,200	6,395	6,389	6,383	6,377
総費用		498,733	483,981	484,460	481,541	480,040
経常損益		47,173	44,928	51,704	54,187	55,714

② 資本的収入及び支出(統合)

(単位:千円)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
資本的収入	企業債	86,738	129,500	129,500	140,500	169,500
	出資金	58,444	75,000	75,000	75,000	75,000
	国県補助金	3,500	45,000	45,000	51,000	85,000
	工事負担金	341	400	400	400	400
	その他	0	0	0	0	0
総収入		149,023	249,900	249,900	266,900	329,900
資本的支出	建設改良費	18,700	95,000	95,000	107,000	175,000
	企業債償還金	322,758	332,392	341,335	350,654	349,062
	その他	500	500	500	500	500
総支出		341,958	427,892	436,835	458,154	524,562
収支差額		△ 192,935	△ 177,992	△ 186,935	△ 191,254	△ 194,662

※不足分の財源については、損益勘定留保資金等で補填します。

③ 企業債残高

(単位:千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
公共下水道	3,085,397	2,932,619	2,772,401	2,609,396	2,447,204
農集排	996,441	944,824	891,675	840,305	819,543
総額	4,081,838	3,877,443	3,664,076	3,449,701	3,266,747

④ 一般会計繰入金

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
公共下水道	253,327	259,110	262,267	260,807	255,715
農集排	95,718	89,283	90,472	90,370	93,538
総額	349,045	348,393	352,739	351,177	349,253
うち基準内	259,944	276,500	276,500	276,500	276,500
うち基準外	89,101	71,893	76,239	74,677	72,753

4 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

① 水洗化率の向上

・安定的な経営のため、広報への掲載・戸別訪問・イベントでのブース設置・補助制度の段階的見直しにより水洗化率の向上に努めます。

② 事業管理経費の縮減

・常にコストの縮減に努めますが、恒常的にかかる経費についても、契約の見直し等により可能な限り経費の縮減を図ります。

③ 新たな手法の導入

・固定的な概念にとらわれず、広域的な連携・他の自治体との共同発注・民間企業の支援など、下水道事業の経営に資する取組を積極的に取り入れます。

(2) 人材育成への取組

① 企業会計への対応

・平成30年度から地方公営企業法を一部適用し、企業会計方式による経理を行っていることから、専門的知識を持った職員の養成に努めます。

② 技術の継承

・近年、当町においては建設事業が減少し、職員の技術力低下が懸念されているため、職場でのOJTだけでなく、積極的に外部の研修や視察に職員を派遣し、安定的な事業運営が可能となるように努めます。

5 環境保全等への取組

・下水道事業は、公共用水域の保全を目的とした事業であり、公営企業の立場からも施設周辺の緑地管理や清掃活動を通して、率先して環境保全に取り組みます。

6 その他

・本計画は既に公表している涌谷町下水道事業経営戦略(平成31年1月策定)の財政計画を時点修正して作成しています。策定後、社会情勢の変化や上位計画に変更が生じた場合には、適宜見直しを行います。

○ 涌谷町国民健康保険病院事業中期経営計画

(涌谷町国民健康保険診療施設事業)

理念と運営方針

病院事業は国民健康保険その他各種社会保険及び介護保険の趣旨に基づき、模範的な診療を行うとともに国民健康保険事業を円滑に実施していきます。

1 計画策定趣旨

(1) 社会的背景

涌谷町の病院に対する繰出金が、平成27年度以降高い状況となっています。要因としては、建物や医療機器の企業債償還に係る元金及び利子分を全額繰出金とする判断があったことと、入院及び外来においては患者数が減少したことにより、収益が減少したことから資金不足となり、その補てん分の繰出金が増加しています。

本計画は、平成27年度に策定された「病院改革プラン」及び「経営健全化検討委員会」に加えて、今後の具体的な方針・方策と現状の経営状況を分析し、策定しました。

(2) 事業の現状

- ① 入院及び外来における患者数の減少
- ② 医師の高齢化
- ③ 施設設備及び医療機器の老朽化に伴う費用の増加

(3) 事業の課題

- ① 入院・外来患者の確保
- ② 各診療科の見直し
- ③ 常勤医師の確保
- ④ 人員体制の見直し
- ⑤ 計画的な施設設備及び医療機器の更新

2 事業運営の基本方針

医療を担う涌谷町国民健康保険病院は、内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、循環器内科、外科、肛門科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、麻酔科を標榜し、一般病床67床、地域包括ケア病床13床、療養病床41床を有し、一般病棟においては看護職員の配置の基準を10対1としています。近隣の医療機関との連携強化や在宅患者の定期的な受入を行い、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を担う医療機関となっています。町民に信頼され、安心・安全を提供する病院として、地域包括医療ケアを推進していきます。

3 経営健全化に向けての取組

(1) 入院について

① 病床稼働率の維持

平成30年度においては、一般病棟で61.5%、療養病棟で74.3%と例年に比してかなり低い数値となったため、収益にも大きな影響がありました。そのため、今年度は「平成31年度数値目標」に基づき、目標数値を高く設定しましたが、令和元年7月時点の実績では目標数値に到達しない状況にあります。このことから、目標数値を直近の実績に合わせた数値に見直し、今後紹介患者の積極的な受入や、外来患者の検査入院など計画的に患者数確保に努めます。また、地域包括ケア病床は他病床と比べて単価が高額なため、収益を確保するよう積極的に活用していきます。令和元年7月末現在では病床稼働率が一般病棟82%、療養病棟86%まで回復しており、目標値に到達するよう更に稼働率の向上を目指します。

(2) 外来について

① 常勤医師の確保

平成30年8月末に、整形外科の常勤医師が退職して以降、多方面より診療応援をいただき、週2日の運営をしていますが、外来患者の対応が大部分を占め、入院患者の受入が困難となっています。このことは、現診療体制では、整形外科における診療収入に限らず、放射線による検査やリハビリテーションによる患者数も増加せず、収益が上がることは見込めないことから、整形外科医師の確保を最優先課題として取り組んでいきます。

② 診療科の見直しと健全化

公立病院の役割のひとつとしては、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、不採算・特殊部門に関わる医療を提供することなどがあげられます。

診療科の見直しについて、これまでの実績や、採算性を考慮しながら、町の事業展開など、地域医療に果たすべき役割について整理し、健全化を図ります。

(3) 施設設備及び医療機器の維持・管理について

① 施設設備の維持

病院は開設から30年を経過しており、建物のみならず、設備においても部品供給が終了し修繕ができないものや、耐用年数が過ぎて故障が頻発する状況にあります。一時的な修繕で現状を維持してきたものもありますが、故障箇所によっては、運営に大きく影響するため、今後は大規模改修も視野に入れ、計画的に維持・管理に努めます。

② 医療機器の更新・リースの検討

医療機器においても、施設設備と同様に、耐用年数を超え、保守契約の期限が切れる、若しくは部品の供給ができないなどの課題があります。今後の病院の運営に関わる医療機器については、対応可能な限りは修繕で維持し、更新が必要な場合には購入とリースのいずれかが有効か、よく比較検討して、対応します。

(4) その他

① 人員体制の見直し

現在、収益に対しての職員給与費率が毎年増加している傾向にあり、平成30年度については、65%となりました。これは、収益が減少していることもありますが、正職員の増加や、高齢化が要因の一つと考えられます。各部署において、診療体制や規模を検証し、適正配置に努めていきます。

② 材料費及び経費の見直し

材料費においては、薬品は価格交渉により、購入額の圧縮につなげていきます。常にシステムで在庫管理をしており、効率よく運用していますので、更なる経費削減に努めていきます。また、経費の半分以上の割合を占めている、医療機器や設備の委託料の保守料や手数料については、契約ごとに内容を見直したうえで、必要最低限の範囲とし、費用の削減を図っていきます。

③ 病院の見える化

平成31年2月の「病院経営健全化検討委員会」の検討事項に基づき、平成30年度末に令和元年度の取り組みを全職員に周知し、議会にもその意向を示しました。それ以降、病院全体で職員の経営に対する姿勢が変化してきています。職員一人ひとりが経営に対して意識を高く持ち、経営だけでなく、日頃の接遇においても意識を改める等、その姿勢が町民の方々にも伝わるように努めていきます。また、病院の取り組みを広報やホームページ、院内掲示板などを活用し常に内外に対して情報発信を行うことで、病院の「見える化」を推進します。

3 事業運営の目標及び計画

(1) 入院について

一般病棟	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1日平均患者数	66人	71人	71人	71人	71人
病床稼働率	85%	89%	89%	89%	89%
平均単価	27,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
療養病棟	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1日平均患者数	38人	39人	39人	39人	39人
病床稼働率	93%	95%	95%	95%	95%
平均単価	19,000円	19,000円	19,000円	19,000円	19,000円

(2) 外来について

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
診療日数	240日	243日	241日	242日	241日
1日平均患者数	210人	250人	250人	250人	250人
平均単価	14,700円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円

(3) 財政収支

① 収益的収入及び支出（統合）

（単位：千円）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
医業収益	料金収入	1,674,550	1,959,165	1,951,665	1,955,415	1,951,665
	その他	170,732	174,968	174,968	174,968	174,968
医業外収益	負担金	108,449	106,766	106,107	87,251	74,000
	長期前受金	66,044	54,384	49,779	48,027	48,523
	その他	23,986	23,986	23,986	23,986	23,986
総収益		2,043,761	2,319,269	2,306,505	2,289,647	2,273,142
医業費用	職員給与費	1,204,325	1,201,050	1,213,086	1,224,419	1,232,046
	材料・経費	780,991	882,232	879,877	881,054	879,877
	減価償却費	120,503	116,207	99,409	85,578	81,253
	その他	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
医業外費用	支払利息	11,394	10,395	9,425	8,478	7,523
	その他	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
総費用		2,184,913	2,277,584	2,269,497	2,267,229	2,268,399
経常損益		△141,152	41,685	37,008	22,418	4,743

② 資本的収入及び支出

(単位：千円)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入	企業債	19,700	57,000	44,000	70,500	11,100
	負担金	64,557	48,350	50,380	51,666	52,838
総収入益		84,257	105,350	94,380	122,166	63,938
支出	建設改良費	19,833	57,014	44,074	70,514	11,114
	償還金	119,478	86,821	86,560	88,881	90,967
総費用		139,311	143,835	130,634	159,395	102,081
収支差額		△55,054	△38,485	△36,254	△37,229	△38,143

※不足分の財源については、損益勘定留保資金等で補填します。

③ 企業債残高

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
建物・構築物	638,893	575,712	515,675	454,994	399,498
医療機器	82,468	115,828	133,305	175,605	151,234
総額	721,361	691,540	648,980	630,599	550,732

④ 一般会計繰入金

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収益的収入	179,337	177,654	176,995	176,465	175,859
資本的収入	64,557	48,350	50,380	51,666	52,838
総額	243,894	226,004	227,375	228,131	228,697
基準内繰出(A)	243,894	226,004	227,375	228,131	228,697
基準外繰出	0	0	0	0	0
実繰出額(B)	243,894	226,004	227,375	209,805	197,496
差額(A-B)	0	0	0	18,326	31,201

(涌谷町老人保健施設事業)

理念と運営方針

涌谷町老人保健施設は、利用者の自立した生活を営むことを支援し、家庭復帰をめざします。また、施設は明るい家庭的な雰囲気を持ち、地域や家庭との結びつきをめざします。要介護高齢者が、病気・障害等を有しても生きる意欲を持ち他の人々との心のふれあいを大切にし、再び住み慣れた地域での生活に戻ることができるよう支援します。

1 計画策定趣旨

(1) 社会的背景

団塊世代の後期高齢化による介護需要の増加が進み、地域包括ケアシステムの構築が推進される中で、在宅支援機能を備えた老人保健施設の役割は非常に大きなものとなっています。近年の介護報酬改定においても在宅支援機能の充実とサービスの質の向上が定められており、涌谷町の地域包括ケアシステムの一翼を担う、老健施設においても従来の介護サービスに加え、更なる在宅復帰に対する支援強化が求められています。

医療・介護職の人材確保と施設の高機能化による経費増加に対して安定した収益を確保し、将来的に継続可能な事業運営を実現すべく本計画を策定するものです。

(2) 事業の現状

- ① 人件費の増加
- ② 在宅復帰支援機能強化による職員負担の増加
- ③ 施設の老朽化による経費の増加

(3) 事業の課題

- ① 在宅強化型施設の実現
- ② 新規加算の算定による収益の確保
- ③ 計画的な人員管理による人件費の抑制
- ④ 施設の老朽化に対する計画的な改修更新

2 経営健全化に向けての取組

(1) 入所について

① 在宅強化型施設の実現

令和元年度からリハビリスタッフを増員し、6月から強化型施設として稼働を開始しています。強化型施設としての要件を維持し、在宅復帰支援機能の向上と収益の確保を図ります。

② 在宅復帰率と稼働率の維持

在宅復帰率50%以上を維持し、ベッド回転による稼働率の減少を最小限に抑えるよう努めます。他職種の連携強化により在宅復帰が見込めない申請者の受入調整を行い、感染症対策や早期の治療によって入院の減少を図ります。

(2) 通所について

① 利用者の確保

通所では登録者の利用状況が収益に大きく影響するため、適正な利用調整を行い安定した利用者の確保に努めます。

② 勤務体制の見直し

リハビリスタッフの勤務体制をシフト制に変更することで、土曜祝日の時間外手当を削減しつつ平日同様のサービスを提供し収益の確保を図ります。

(3) 居宅介護支援事業について

① 新規事業による収益の確保

老健施設内にケアプランセンターを開設し、町内及び近隣の介護認定者の増加に対応すると共に病院や他施設との連携強化を図り、安定的な介護サービスの提供と施設利用者の確保に努めます。

(4) 経費の縮減について

① 人件費の抑制

職員の高齢化及び正職員の増加に伴い人件費が増加傾向にあり、平成30年度における事業収益に対する人件費比率は72.2%と非常に高い割合となっています。計画的な人員管理を行うことで人件費の抑制を図ります。

② 施設の維持管理

空調設備や入浴設備等の老朽化による経費の増加が見込まれており、突発的に大規模な修繕が発生する恐れもあることから、病院、一般会計部門も含めた計画的な維持管理が必要です。また設備の修繕、更新の際には費用バランスを考慮し、リース物件への切り替えを検討します。

3 事業運営の目標と事業計画

(1) 目標値

① 入所

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1日平均入所者数(人)	77.9	78.2	78.2	78.2	78.2
ベッド利用率(%)	97.4	97.8	97.8	97.8	97.8
平均単価(円)	12,775	13,055	13,055	13,055	13,055

② 通所

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1日平均通所者数(人)	32.9	33.9	33.9	33.9	33.9
平均単価(円)	10,568	10,497	10,497	10,497	10,497

③ 居宅介護支援

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1月平均支援数(件)	25.0	35.0	35.0	35.0	35.0
平均単価(円)	11,286	10,714	10,714	10,714	10,714

(2) 中期財政収支

① 収益的収入及び支出(統合)

(単位：千円)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業収益	サービス収益	475,672	488,485	488,485	488,485	488,485
	その他	2,448	2,448	2,448	2,448	2,448
事業外収益	他会計繰入金	12,669	13,147	12,302	11,420	10,501
	長期前受金戻入	4,153	3,299	2,842	2,842	2,842
	その他	3,534	3,534	3,534	3,534	3,534
総収益		498,476	510,913	509,611	508,730	507,811
事業費用	職員給与費	356,089	359,588	358,448	364,065	360,162
	材料・経費	142,578	142,169	142,769	142,769	144,269
	減価償却費	18,857	17,655	16,597	15,813	15,126
	その他	400	400	400	400	400
事業外費用	支払利息	7,736	6,519	5,251	3,929	2,552
総費用		525,660	526,331	523,465	526,976	522,509
経常損益		△27,184	△15,418	△13,854	△18,246	△14,698

② 資本的収入及び支出

(単位：千円)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入	出資金	34,329	29,917	30,763	41,644	32,563
総収入		34,329	29,917	30,763	41,644	32,563
支出	建設改良費	0	0	0	0	0
	企業債償還金	28,660	29,876	31,144	32,466	33,844
総支出		28,660	29,876	31,144	32,466	33,844
収支差額		5,669	41	△381	9,178	△1,281

※不足分の財源については、損益勘定留保資金等で補填します。

③ 企業債残高

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
建物（老健建設費）	162,616	132,734	101,590	69,124	35,280

④ 他会計繰入金

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般会計繰入金	26,998	33,064	33,064	33,064	33,064
訪問看護ステーション会計繰入金	20,000	10,000	10,000	20,000	10,000
他会計繰入金総額	46,998	43,064	43,064	53,064	43,064

⑤ 年度末現金残高

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現金収支	△ 6,811	△ 1,020	△ 480	3,903	△ 3,696
現金残高	12,724	11,703	11,223	15,126	11,430

(涌谷町訪問看護ステーション事業)

理念と運営方針

涌谷町訪問看護ステーションは、利用者が安心して在宅療養が出来るよう主治医の治療方針やケアプランに沿って、他のサービスと連携しながら在宅看護・リハビリを行い、医療的処置の管理など、利用者本人のみならず、ご家族も安心して毎日を過ごせるよう支援します。

1 計画策定趣旨

(1) 社会的背景

国が示した「病院から在宅」へという流れの中で、2025年以降の超高齢化社会に向け、全国的に「地域包括ケア」の実現と在宅医療の推進が加速しています。涌谷町における地域包括ケアシステムにおいても多職種連携体制の強化と更なる発展が求められる中で、継続的に充実した介護サービスの提供と安定した事業運営を実現すべく本計画を策定するものです。

(2) 事業の現状

- ① 人件費の増加
- ② 業務量の増加

(3) 事業の課題

- ① 計画的な人員管理による人件費の抑制
- ② 人員体制の見直しによる負担軽減
- ③ 安定的な利用者の確保

2 経営基盤強化に向けての取組

(1) 人員体制の見直し

① 人材育成

職員の高齢化が進んでいるため、計画的な人員管理を行うことで人材の育成と人件費の平準化を図ります。

② 業務負担の軽減

利用者の要望に添ったサービスを提供するため、24時間の緊急連絡体制や土曜日訪問を実施することにより、通常勤務時間以外に係る看護職員の業務負担が増加しています。収支のバランスを考慮した人員配置を検討し、病院部門との連携を図りながら負担軽減に努めます。

(2) 利用者の確保

① 新規利用者の獲得

近隣の地域包括センターや居宅介護支援事業所との連携により、安定した利用者の確保に努め、在宅看取りの支援を実施していきます。

3 事業運営の目標と事業計画

(1) 目標値

① 年間利用者数

(単位：人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
看護	3,400	3,500	3,600	3,600	3,600
リハビリ	3,300	3,350	3,400	3,400	3,400
合計	6,700	6,850	7,000	7,000	7,000

(2) 中期財政収支

① 収益的収入及び支出(統合)

(単位：千円)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業収益	サービス収益	55,821	57,060	58,920	58,920	58,920
事業外 収益	長期前受金戻入	19	0	0	0	0
	その他	16	4	4	4	4
総収益		55,856	57,064	58,924	58,924	58,924
事業費用	職員給与費	46,436	54,090	50,581	50,991	51,404
	材料・経費	4,711	4,711	4,711	4,711	4,711
	減価償却費	1,002	962	632	506	506
	その他	96	96	96	96	96
総費用		52,245	59,859	56,020	56,304	56,717
経常損益		3,610	△2,795	2,905	2,620	2,207

② 資本的支出

(単位：千円)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
支出	建設改良費	0	0	0	0	0
	老健会計出資金	20,000	10,000	10,000	20,000	10,000
総支出		20,000	10,000	10,000	20,000	10,000

③ 年度末現金残高

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現金収支	△15,407	△11,833	△6,463	△16,874	△7,287
現金残高	73,571	61,738	55,275	38,400	31,114

Ⅶ 推進体制等

1 推進体制

「財政再建プラン計画」の推進に際しては、庁内に組織する「財政再建対策本部」を中心として、PDCAサイクルによる進行管理の仕組みづくりを早急に構築し、効率的かつ確実に推進するとともに、事務改善や組織の活性化を研究・検討するため、庁内の職員による部署横断的な組織の構築を図ります。

また、これまでの御意見箱等を継続して、広く町民の意見を聴くとともに、外部有識者の活用を検討し、併せて国県からの指導・助言を受けながら財政再建、行財政改革の推進を図ります。

2 実施状況の公表

再建計画に基づく期間は、令和元年度から令和5年度までとじていますが、その間、進捗・達成状況などは、広報やホームページ等により随時公表していきます。

3 予算編成システム及び行政評価システムの連動

再建計画の取組を着実に実行し、効果のあるものにするために、予算編成事務について、より効率的な仕組みづくりに取り組むとともに、現在試行段階である行政評価システムとの連動を目指します。

4 計画の見直し等

町長のトップマネジメントの下で、必要性の低下した事業から必要性の高い新たな事業への転換やサービス量の増加など、事業の廃止も含めた選択と集中による経営資源の最適配分による更なる財政健全化に向けて、再建計画の期間中であっても随時見直しを行うとともに、再建計画に記載していない事項であっても、收支改善につながるものについては積極的に検討し、財政再建への取組を加速させていきます。

5 財政効果額の取扱い

再建計画を完全実施することにより、5年間で約2億円の財源が捻出が見込まれ、また、再建計画の見直し等により、更なる財源捻出を図るとともに、捻出された財源の活用については、以下の3点に焦点を当て取り組みます。

- 災害等の非常時に十分に対応できるよう財政調整基金の確保を図ります。
- 仮称「子ども育成基金」を創設するなど、子どもたちがのびのびと成長できる環境の整備に努めます。
- 日常生活に必要不可欠な町道の整備等インフラ整備に努めます。

参 考 资 料

財政再建計画策定までの経緯

開催月日	主な会議開催等	備考
平成31年1月30日	財政非常事態宣言発令	
3月5日	職員からの提案、意見徴収	
3月6日	内部管理経費削減指示	長期継続契約の単年度化指示
3月19日	県 市町村課来庁	
3月20日	各課へ事務事業見直し案照会	
4月1日	総務課に財政再建対策室を設置 財政再建対策本部設置（第1回）	
4月18日～26日	各課とのヒアリング	
令和元年5月9日	経費削減の徹底について（通知）	消耗品等10%削減
5月27日	遠藤町長 就任	
5月31日	財政再建対策本部（第2回） 財政再建大綱決定	
6月5日	町長への事業説明	
6月7日	議会議員全員協議会	財政再建大綱
6月10日	施設利用料検討会議	
6月14日	行政区長への大綱説明	
6月21日	財務局、県市町村課訪問	
6月25日	議会正副議長 意見交換	
6月27日	監査委員 意見交換	
6月28日	議会常任委員長 意見交換	
7月1日	財政再建対策本部会議（第3回）	
7月10日	各種団体 意見交換	涌谷町国際交流協会
	各種団体 意見交換	涌谷町土地改良区
7月12日	各種団体 意見交換	涌谷町体育協会
7月17日～22日	各課とのヒアリング	
7月23日	矢祭町視察	
7月24日	各種団体 意見交換	涌谷町スポーツ少年団
7月24日～25日	各課とのヒアリング	
7月26日	財政再建を考える会議（第1回）	
7月29日	各種団体 意見交換	遠田商工会涌谷町関係役員
8月9日	財政再建対策本部会議（第4回）	
8月19日	財政再建を考える会議（第2回）	
8月23日	財政再建対策本部会議（第5回）	
8月27日	財政再建対策本部会議（第6回） 財政再建計画（素案）決定	
8月29日	議会議員全員協議会	計画（素案）
8月30日～9月13日	パブリックコメント実施	1名提出

9月2日	県市町村課、財務局訪問	
9月4日	財政再建対策本部会議（第7回）	
9月5日	行政区長への計画説明	計画（素案）
9月5日	財政再建を考える会議（第3回）	計画（素案）
9月6日	議会総務産業建設常任委員会	
9月9日	地区説明会（涌谷町役場）	41人参加
9月11日	地区説明会（町民医療福祉センター）	32人参加
9月12日	地区説明会（筥岳公民館）	35人参加
9月17日	財政再建対策本部会議（第8回） 財政再建計画（案）決定	
9月19日	議会議員全員協議会	計画（案）
9月25日	財政再建対策本部会議（第9回） 財政再建計画決定	
9月26日	議会定例会9月会議（行政報告）	

涌谷町財政再建対策本部員

役職	氏名	職	氏名	職
本部長	遠藤 稔 雄	町長		
副本部長	佐々木 一 彦	教育委員会 教育長	大友 和 夫	町民医療福祉センター センター長
本部員	渡辺 信 明	参事兼総務課長	今野 博 行	参事兼総務課財政再 建対策室長
	高橋 貢	参事兼企画財政課長	大崎 俊 一	まちづくり推進課長
	熊谷 健 一	税務課長	今野 優 子	町民生活課長
	浅野 孝 典	参事兼健康課長	牛渡 俊 元	福祉課長
	木村 智香子	福祉課子育て支援室長	紺野 哲	総務管理課長
	瀬川 晃	参事兼農林振興課長	佐々木 竹 彦	参事兼建設課長
	平 茂 和	上下水道課長	木村 敬	会計管理者兼会計課 長
	高橋 由香子	議会事務局長	熱海 潤	教育委員会教育総務 課長
佐々木 健 一	教育委員会参事兼生涯 学習課長	小野 伸 二	農業委員会事務局長	

財政再建を考える会議委員

氏名	氏名	氏名	氏名
長崎達雄	志子田和幸	吉城眞一	清水勲子
相澤強	小野寺孝	熊谷陽希	今野正
松下常雄	中澤弘	中村治	佐藤央法
日野克俊	涌澤義和	及川武基	計15名

財政再建を考える会議設置要綱

(目的)

第1条 財政再建計画（以下「計画」という。）の策定をより充実させるため、「財政再建を考える会議」（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、計画の策定に関し、町民の意見を計画に反映させるための意見に関することを所掌する。

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる区分により、公募による委員15名以内をもって構成する。

(会議)

第4条 会議は町長が必要に応じ招集し、事務局が座長を務める。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、総務課財政再建対策室において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	定数
20代・30代委員	5名
40代・50代委員	5名
60代以上委員	5名

※各区分委員が定数に満たないときは、他区分委員へ振り分けることができるものとする。

財政再建を考える会議委員から頂いた意見一覧等(抜粋・集約)

(1) コスト感覚を取り入れた合理化の推進

番号	意見
1	これから頑張る人(職員)の給料の削減は反対である。
2	町長はじめトップクラスの人が身を切ることが筋である。
3	いろいろな施設での使用料について、検討すべきである。
4	使用料、手数料、涌谷はあまりにも無料が多い。 少し負担してもらってはどうか。
5	何もかも無料でなく、取れるところからは適切な範囲で取って、取れないところからは取らないというようにするべき。
6	行政区長制度を廃止し、その業務の一部を自治会に移譲する。 そうすれば報酬も減らせる。
7	自治会が頑張る体制ができればよい。 そこに職員を派遣して指導をするような体制にしてほしい。
8	区長制度については、5年と言わず、3年の任期内に調整をしてほしい。
9	馴れ合いの事業継続はなしにして、プレゼンテーションをして決めるべきである。
10	事業については、必要性、効率を考えて決める。 そうすれば、人を増やすとかの配置も決まってくる。
11	いいものを特化してやるべきである。 それを一律カットするから問題が出てくる。特化するのは町長である。
12	財政の部分は頑張っていると思うが、コスト感覚を取り入れたことを進めながらも っと町民にPRすることが必要だ。
13	外郭団体への助成金、収支決算をわかりやすくしてほしい。 見直しをするべきである。
14	町の駐車場を民間に貸し出しできないか。そうすれば収入につながると思う。
15	職員から駐車場使用に対するマイカー協力金は取るべきである。
16	有料化にするものはする。指定管理者にするものはする。 そのための組織もきちっと作る。
17	トイレ掃除は自前でやる。経費の削減以上のものがあると思う。
18	町民バスも人が乗っていないバスがある。 タクシーを使うことも検討してみてはどうか。
19	建町記念式はやめる。
20	医療費無料化は高校生まではいらない。
21	町立病院の診療科を減らしてもっとコンパクトにする。 残った施設は健康長寿100歳を目指した施設にしたらよいと思う。
22	町民生活課とまちづくり推進課を一緒にする。 健康課と福祉課を一緒にして部長制にするとか。大きな組織を見直す。
23	いろいろな資料は半分、広報も半分でよい。
24	せっかく全国的な広報誌になったものを半分にするのは反対である。

(2) 人材の育成

25	障害者の駐車場に健常者が止まっている時がある。事務長に駐車場のことを話したが昨日まで改善されていない。弱い人の味方になってほしい。それも経営改善の一つと思う。
26	町民がもっと利口になる取り組みも大事だと思う。
27	上に立つ人が動かないから下も動かない。 それを改めなければ、どんな意見を出しても意味がない。
28	新しい職員が何かしら良くしようと意見を出すと課長や中間管理職からことを荒げるなど言われたと聞いた。それを改善すべきである。
29	職員の柔軟な活用とあるが、下の者の提案をP D C Aに柔軟に入れて、活用してほしい。
30	大阪や夕張に職員を派遣すべきではないか。
31	町のトップやその周りの決意が町民に向けて感じられない。
32	町のトップ、その近い方々の強力なリーダーシップ、決意を持って、町民に示していただきたい。
33	班長がいろいろ前に出てやっているが、課長のやらせ方がだめである。
34	協働の文字が多い。町民と接するのにはまずは信頼関係を築く、そのためには、挨拶をすること。謙虚になることである。その上でいろいろな話をして納得してやっていく姿勢が大事だと思う。町民をリードする職員であってほしい。
35	人の教育をどうするかということが大事である。そういう切り口で各課に統一してほしい。
36	整理、整頓、清掃、清潔、しつけ、が大事である。
37	職員は仕事中はパソコンを見ていると思うが、町民が来たときも、気が付かない。
38	大人が指導して、若い人の意見を採用していく。
39	国保病院では患者が立っているのに、受付は座っている。 改善すべきである。患者はすぐに吹聴する。病人に寄り添ってほしい。

(3) 固定概念からの脱却とチャレンジ（改革）精神の醸成

40	大学の教授等、専門家に審査をしてもらって病院の改革を進めてほしい。
41	病院の改革を専門家と町民の代表で検討するような二段構えでやるとよいと思う。
42	非常事態宣言を逆手にとってPRすればよい。
43	普段ならばバランスを取りながらやるところを、宣言をチャンスととらえて手が付けられなかったことに手を付ける。
44	発想を変えるべき。
45	涌谷町と関係のある方とのつなぎを付け、涌谷町から出た多くの人にも知ってもらい、涌谷町に何とか若者の働ける場所を引っ張って来るべき。
46	何かやる場合は、半分以上は若い人を入れるべきである。
47	みんな民間や自分たちでやればよいというものでもない。 やりすぎるとモラルも悪くなる。
48	聖域を持たない削減、節約、優先順位づけだと思うが、対象になる人、組織にビビらないでやるべきことはやる。ただ、気配りは必要だと思う。
49	事業の継続が多い。惰性でなく、見直していくべきである。
50	いままでの概念から脱皮して、自分たちから町長が思いつかないような意見を出してほしい。
51	涌谷町は投資をしていない。ふるさと納税、いくら集まったかわからない。 いくらが目標か、もっと工夫するとか、テレビに出してみようとか、それも投資である。

(4) 協働のまちづくりの推進

52	町のパワーとは町民一人ひとりの知識、経験、技術、熱意それぞれがパワーとなって活気づいて運営されると思う。
53	失敗しないようにするには皆さんの力を借りなければならない。
54	人の和が大事である。
56	再建になって町民がいけないということはないようにしてほしい。
57	夏祭り中止の原因が警備であれば、自治会にお願いして、ボランティアを使ってやってもよいと思う。
58	病院の関係であるが、第三者委員会を作って答申をする方向でお願いしたい。
59	危機意識が若年層まで続いているかというところはまだ意識がない。そのあたりを同時に取り組んでほしい。
60	皆が分かるよう、姿が見えるようにしながら進めていかなければならないと思う。
61	自治会と連携して協働ということでやっていければよいと思う。

議会に対する意見

62	議員定数を削減する。議員さんを日当制にしているところもある。
63	思い切って議員を10名にして、3名分の報酬をその議員に上積みをして議員の質を高くする。
64	財政再建ができるまでは議員の研修は中止すべきだと思う。
65	チェックを議会がきちんとすべきである。